住宅用家屋証明書

（イ）第４１条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

（ａ）新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　（ｂ）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

租税特別措置法施行令　　　　　（ｃ）新築されたもの

（ｄ）建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

（ｅ）新築されたもの

（ｆ）建築後使用されたことのないもの

（ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

　　　（ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がされた

　　　　家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

　　　（ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋　　平成　　年　　月　　日　（ハ）新築　　がこの規定に該当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ニ）取得

するものである旨を証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の住所 |  |
| 申請者の氏名 |  |
| 家屋の所在地 |  |
| 取得の原因（移転登記の場合） | （１）売買　　　　　（２）競売 |

平成　　年　　月　　日

羽幌町長　　　　　　　　　　印

（注１）{　　}の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲む。

（注２）取得の原因については、該当するものを○印で囲む。